

家畜衛生情報



令和4年4月16日
(通算第548号)
問い合わせ先
長野県庁家畜防疫対策室
電話 026-235-7232

北海道で高病原性鳥インフルエンザ発生

国内 21 例目

令和4年4月16日に北海道網走市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

改めて、飼養衛生管理基準の遵守や異常家きんの早期発見・通報の徹底をお願いします。

所在地	北海道 網走市
飼養状況	約500羽(だちょう(エミュー))、約100羽(採卵鶏)
経緯	(1) 4月16日(土曜日)未明、北海道は、網走市の農場から、だちょう(エミュー)の死亡羽数が増加しているとの通報を受けて、農場への立入検査を実施し、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。 (2) 4月16日(土曜日)、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

発生予防の重要ポイント

- ①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
 - ★衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ★衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - ★上記措置の記録
- ②野生動物対策
 - ★防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - ★家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ★上記措置の定期点検

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232